

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1270901885		
法人名	医療法人沖縄徳洲会		
事業所名	グループホームなしの郷		
所在地	千葉県船橋市大穴北7-22-2		
自己評価作成日	2021年3月25日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ACOBA
所在地	千葉県我孫子市本町3-4-17
訪問調査日	2021年3月(文書評価)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今年コロナ禍で外出が出来なかった為グループホーム内で四季を通じての行事に積極的に取り組んでいる。限られた環境の中で四季の移り変わりを表現することにより、生活感や季節感を感じてもらおうことが狙いである。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人の介護老人保健施設(老健施設)と同一敷地内にあり、適度に緊張感を持った連携がとられている。コロナウイルスパンデミックに対し、老健施設も含め全職員がPCR検査を受け、全員陰性が保証された。年度末に再度市の検査が行われるなど感染予防には細心の注意が払われている。温暖な天候時は周辺の散歩を行ない、天候不順時は建物内の広くて長い廊下でウォーキングし、季節感のある室内装飾とあいまって心身共にサルコペニアの防止に務めている。非常事態宣言以降利用者との面会も禁止となったが、このことが家族のホームへの期待感を高め、アンケート回答者の増加に繋がり、多くの感謝の言葉が寄せられている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		事業者様で記入 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者個々の人権を尊重し日々その人らしい暮らしが送れるよう利用者の個別性を重視したケアの提供を理念とし更なるQOLの向上を図るためすべてのスタッフが共有実践している	入居者の個性に応じた個別のケアに注力するという理念を玄関に掲示するとともに、定期的に唱和することで全職員にその共有を促している。	新型コロナ禍のために、文書(書面)評価とした。事業所より提出いただいた①自己評価・②追加提出資料・③家族アンケート結果④介護計画⑤会議・研修計画⑥その他資料を基に実施した評価である。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣接する老健施設と行事を通しての交流が日常的に行なわれている他、町内会の住人として社会福祉協議会を通して年間行事等に声をかけていただき参加交流を図っている。	自治会に加入し、地域の方とは行事への参加など、良好な関係ができていたが、今年はコロナ禍のため交流はできなかった。今後は世代間交流などにもチャレンジする計画がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期的に地域のミニデイに参加し血圧測定、健康管理、リハビリ体操の他グループホームや認知症を理解するための講話を行なっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度の運営推進会議は定例化している、毎回テーマを決め利用者や家族及び事業所の抱えている諸問題について意見を出し合い業務に反映させている	コロナ禍であり令和2年度の運営推進会議はホーム関係者のみで実施し、通常時の参加予定者には結果を書面で送付する形式とした。人事異動や入居者変動、ヒヤリハットなどが報告されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	グループホーム連絡会が定期的に行なわれ、市担当者も参加、行政からの連絡事項を始め各事業所からの実情報告等の意見交換の場が設けられ常に行政との連携が得られている	今は非常時であり、市のリーダーシップが特に必要とされる時期であるので円滑な運営を推進するための連携はよくとれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は人権侵害と全ての職員が認識しており、身体拘束のないケアに取り組んでいるが、入浴時、夜間は人員的に見守りが万全に出来ない等の理由から家族の同意を得て施錠を行なっている	系列の老健施設で開催される関連施設合同の身体拘束適正委員会にメンバーとして参加して状況を報告すると同時に情報交換が行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待は絶対にあってはならない行為として全職員が認識している、言語による虐待もかたく禁止虐待防止に努めている。		

8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	老老家族、独居、家族が遠隔地等必要性が増えつつある、成年後見人制度によって認知症高齢者の権利が擁護されると学ぶ、必要性が生じた際には活用を勧めたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居に際し運営規程、重要事項説明書、契約書を各2部作成し説明を行い理解・納得の上、署名捺印をし相互で1部ずつ所持する。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者、家族には日常的に意見や要望を聞いたり引き出す機会を設けケアに反映させている。生活上問題となる事項について職員間で検討し記録に残し、運営推進会議等で公表し解決の糸口となっている。	家族会はあるが今は開催されていない。手紙(お便り)や電話、メールでホームの状況を伝えるとともに、電話相談でも意見を聞いている。家族アンケートではホームを信頼して任せている様子が見られる。	今一番重要なことは面会であろう。コロナの収束が見えない中ではリモート面会もやむを得ないが、入居者の心理まで考察したシステムの構築が待たれる。近いリモート(ホーム内)や遠隔のリモートも検討の対象となろう。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務に係る提案や改善事項について業務カンファレンスのなかで取り上げ検討考察する機会を設けている、結果については全職員が共有出来るよう伝達を徹底させている	懸念事項等は申し送り時に伝達されている。職員会議や日常の業務の中で意見を聞き対応を検討している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に行う人事考課があり、自己評価と合わせ各自の実績、勤務状況の評価を行い報酬に反映させ各自が更に目的意識を明確にし働く意欲湧き立たせる様努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内外の研修を始めインフルエンザ・ノロウイルス等の感染期には特に集中してくり返しトレーニングを行なっている、研修を受けられない者については伝達し全職員が知識を共有するように指導している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的と同業者との交流があり勉強会や情報交換を行ないサービスの向上を図っている。		

II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	住み慣れた家や家族との別れ、環境の変化に戸惑う混乱の初期状況から自分の居場所として安心できるよう本人の情報を手がかりに時間をかけて見守り、傾聴等で精神的安定を図り信頼関係を築いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者同様家族の心理状態は想像を越えるものと察します、家族にしか分からない部分を理解することは初期において限界がありますが、本人家族の潤滑油となって支え信頼関係が持てるよう努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族の要望を重視しながら何が一番困っているか、出来ないのか、優先順位を見極めながら欲張らずに本人の自尊心を尊重した対応を心がけている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者を介護される人と捉えずに共に生活する人と捉え家族の一員として行動を共に暮らすことで信頼関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	長年生活を共に暮らした家族と離れて生活する孤立感を少なくし本人と家族と一緒に過ごせる機会(年間行事等)を多く設け、家族との絆を深めるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居に際して得た情報をもとに、その人の一番輝いていた時代に焦点を合わせ話題に取り入れ記憶への働きかけで環境の変化をカバーしたり面会時は居室でゆっくり過ごしてもらっている	感染予防の為に利用者にとって家族や親しい人との面会は難しい時期が続いている。家族から、「誕生日だから電話をして声を聞かせてあげたくて」や「配慮して下さってうれしい」との声がある。ガラス越しの面会もあるが、家族には写真やたよりを度々送り近況を伝えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	長期に生活を共にする入居者同士が馴染みの関係を保ち孤立を防ぐためスタッフ間での情報を密にして調整支援している。		

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も家族との交流を通して得た情報に応じたアドバイス等で家族の精神的負担を軽減させる支援を心がけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	認知症により言語によるコミュニケーションができない事が多くその内容をうまく伝える事が出来ず苛立ったり興奮といった形での行動障害の意味を読み取り要求を適切に満たすよう心がけている	これまでの生活、本人と家族の意向は専用のシートを用いアセスメントしている。寄り添うことで、馴染みの人になり、一人ひとりの個性や状況を理解した支援に取り組んでいる。利用者がさみしさを感じないように、明るく接し、リクリエーションのバリエーションを豊かにし毎日を飽きさせないようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者のこれまでの暮らし方や生活習慣を「生活史」の書式に記載してもらい参考にしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	出来る事、できない事を見極め残存している機能を活かした暮らし方を大切にしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画とモニタリングを連動させ定期的にもしくは支障が生じた際にケアカンファレンスの中で見直し本人、家族の意向を踏まえ作成したものに同意を得、全職員が共有し実践している。	利用者の生活歴、心身状況の把握を行い、課題や問題点は毎月各ユニットのカンファレンスで話し合っている。介護計画の短期目標に合わせモニタリングを実施し、本人、家族の要望を取り入れた介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌、個人記録、連絡簿に1日の生活状況を明記し各々の情報を共有し実践や援助計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族に対し思入れや要望が満たされるよう働きかけ利用者が現在一番必要としているサービスを把握しそれに対する的確なアドバイスをこなしている。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティア団体による日舞や演芸が定期的に行なわれ(隣接老健施設)一緒に観劇が出来る楽しみ事として支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体である医療機関と24時間連携体制が出来ている入居時に本人と家族にかかりつけ医の希望を聞き変更したいと申し出があった際には、かかりつけ医からの診療情報書に沿って同様の医療が受けられるよう支援している。	法人の医療機関と24時間連携体制があり、月2回、かかりつけ医による訪問診療を受けている。週一回、訪問看護師のバイタルチェック、健康管理、相談・助言を受けている。歯科医の往診と口腔ケアの指導、薬剤師による調剤の支援と医療体制は充実している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々のバイタルチェックを始め利用者の異変等の情報を逐一伝え指示をうける体制が整っている、看護師は24時間連携可能であり状況に応じて適切な対応をおこなっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院に際しては連携病院と往診制度が導入されており受診から退院に至る課程まで往診部を通じて行なわれ常に連携は保たれている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	病状が重度化した利用者については主治医の医療的判断の下、家族の意向を踏まえ十分な説明と話し合いを行い、事前確認書、同意書を作成している。最終的には主治医の判断に沿って場合によっては病院での医療とも連携しながら対応している。	重度化した場合は、主治医の医療的判断の下、本人や家族の意向を踏まえ十分な説明と話し合いを行い、より良い選択ができるよう支援している。法人の医療機関との連携で対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故は予告なしに突如発生する事を職員は常に視野に入れ万が一に備えて応急処置や知識についてマニュアル化し勉強会や訓練で定期的に学習し緊急時に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回定期的に隣接の老健施設との協力体制下で昼・夜を想定した災害訓練を消防関係者の指導を受けて実施している、消防署への連絡、初期消火、避難訓練及び地震による家具の転倒防止等のほか非常食の備蓄、災害に備えての知識を身につけている。	隣接の老健施設と協力体制の下、定期的に災害訓練を消防署の指導を受け実施している。新型コロナ対策は本部の感染対策委員会に出席し対応策をマニュアル化し共有している。清潔・消毒の強化を徹底、バイタルチェックでは顔認証体温計を用い、職員全員のPCR検査を行っている。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症高齢者は意思の疎通が困難でコミュニケーションが取りにくい反面、感情面は保たれている為、介護する側の偏見や人格否定などケアのあり方に大きく左右されます、一人の人間として見る目を養い理解する事を基本とし対応している	利用者の気持ちの理解に努め、一人ひとりの人格・意思を尊重した対応について振り返りを行っている。職員相互でスピーチロックによる拘束に注意して、否定的な言葉を使用しない、寄り添う支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の好みや意思を大切に、一人で出来ることが活かされるよう希望に沿って働きかけ支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の今までの生活習慣を乱さないよう利用者が好む自由な過ごし方を優先し日々楽しみ事やメリハリが持てるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出張理容師による整髪や、スタッフと一緒に行なうヘアーカラー、化粧等身だしなみの支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る利用者と職員と一緒に食事の準備や後片付け等分担して行い時々利用者から教えられることも多い、一人ひとりの好みも大切にしているが、たまには嫌いな食品を省く事も良しとしている。嚥下困難、咀嚼が不十分な人にミキサー食やキザミ食を提供している	職員手作りの温かな食事が提供され、利用者も食事の準備や片付けをしている。家庭菜園での旬の野菜も食卓に上っている。管理栄養士の栄養バランスを考えた献立、個々の咀嚼、嚥下能力を把握した食事形態が提供されている。嚥下体操、口腔ケアでいつまでも自分の口で食べられるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の栄養カロリーを1500calぐらい食事含有水分量800ml(隣接管理栄養士指導)便秘対策として野菜を多くし各食事時のお茶も含め水分量には特に気を使い摂取量のチェックを行い個々の栄養バランスを考慮し支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは諸々の合併症の予防に欠かせない、毎食後全員に周知徹底させている。往診歯科医からの指導も受けている		

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、自立以外の利用者については日中はトイレ誘導を行い、夜間に於いては一部利用者に予防的にリハビリパンツを使用しながら可能な限りトイレ誘導を行い排泄が心地よくできるように、更に尿意便意が失われないように支援している	一人ひとりの排泄パターンを把握し利用者の自尊心・羞恥心を踏まえた支援をするよう心掛けています。先回りした支援ではなく、なるべく利用者の意思と自立を考慮するよう取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事での工夫として野菜を多く摂取する、水分量の確保、乳酸飲料やヨーグルトを定期的に飲用、適度な運動等に対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	健康管理上身体全体の様子を観察できる機会(湿疹・浮腫など)として週5日入浴日を設け希望に合わせて入浴してもらう。衛生上3回は入浴を勧めている、又自力で浴槽に入れない利用者用にリフト浴の設備もあり安全で個々にそった入浴が行なえている。	入浴実施日を決め、本人の習慣・希望や体調に合わせて清潔保持のため週3日は入浴を勧めている。浴槽がやや広めのため、安全な入浴となるよう職員配置を考慮している。自力で浴槽に入れない方にはリフト浴での入浴支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	加齢に伴い睡眠時間が短く睡眠パターンも一定しないことから一応入眠時間は決められているが他者への迷惑行為がない限り個々の状況に応じた対応をしている、他者の睡眠の妨げになる場合はスタッフが側で見守り静観している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬が処方されている利用者の説明カードで薬の内容の全てが把握できるようにしてあり、用量、用法に合わせて分包、色分け、粉末にする工夫と、誤薬を防ぐためのマニュアルを掲げ服薬前の名前の確認を3回行なうよう徹底指導している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味を活かしたアクティビティとして、折り紙・刺繍パッチワーク・書道・編物・貼り絵等を取り入れ利用者が得意の分野で役割を持ってもらい作成完成する喜びを分かち合っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年間行事としてお花見や町内会の行事に出かけるが、全員が揃っての外出は困難になっている。全員参加の戸外活動としてホームの庭での行事が中心となっている。利用者のレベルに合わせた近隣での散歩、畑仕事を行なっている	健康維持・ストレス解消のために周辺の散歩を継続している。温暖な日は、数名ずつで、ドライブに出かけ気分転換を図っている。ホームの庭の桜のお花見を楽しみにしている。菜園の手入れなどそれぞれのレベルに合わせて支援している。	

50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は困難になっている為、全員のお小遣いは預かり金の形にしている。本人にお金の必要が生じたときに渡し使えるように支援している		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族への年賀状や暑中見舞いのはがき作成を支援しやり取りが出来ている、公衆電話が設置しており家族や友人との交信ができる		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	多機能空間としてリビングを中央に配置し利用者は一日の大半を此処で過ごしている、四季に合わせ模様替えを行い季節感を表現している、庭に面した窓は大きく全面透明ガラスで外部の人の動きや景観が一望でき、吹き抜けの空間も癒しの場となっている	多機能型リビングで1日の大半を過ごしている。趣味を生かしたアクティビティとして折り紙や編み物・貼り絵を取り入れ本人の得意分野で役割を持ち、もの作りの喜びを感じている。室内は清掃消毒に努め、空気清浄加湿器を導入するなどウイルス対策を行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	炬燵のある和室やリビングの周囲にソファを設け、好みに応じて自由に過ごせるようになっている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には本人の使い慣れた愛用の家具などを配し自宅の雰囲気近づけるよう工夫している、各居室入口には利用者作品の「のれん」を下げ各々の目印にもなりプライバシーも兼ねて居心地よく過ごせるよう配慮している	居室入り口には自作の暖簾をかけることで部屋の誤認をなくしている。テレビや趣味の将棋盤、本や写真を持ち込み居心地よい部屋になっている。新型コロナ対策で部屋の清掃、消毒はできる方は居室担当職員と一緒に役割意識を持てるように支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	加齢に伴い睡眠時間が短く睡眠パターンも一定しないことから一応入眠時間は決められているが他者への迷惑行為がない限り個々の状況に応じた対応をしている、他者の睡眠の妨げになる場合はスタッフが側で見守り静観している。		